

Ⅲ 基本的な考え方

第1節 計画の基本理念

鴨川市の次世代育成支援対策は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭・企業・地域において、子育ての意義についての理解が深められ、かつ、子育て家庭や地域において子育てに伴う喜びが実感されるように配慮して推進します。

少子高齢社会にあつて、次世代育成支援は、鴨川市の未来を担う心身ともに健康な子どもたちを育む重要な課題であり、安心して子どもを生み育てることができるように子育て家庭を地域で支えるまちづくりが求められています。

鴨川市が持つ豊かな自然や歴史を活かし、心身ともに健康で元気な次世代を地域において温かく育むことができるまちづくりをめざし「豊かな自然や歴史の中で次世代を元気に育むまちづくり」を基本理念としてこの計画を推進していきます。

■基本理念

「豊かな自然や歴史の中で 次世代を元気に育むまちづくり」

第2節 計画の基本方針

基本理念に基づき、次の7点を基本目標として設定します。

1. 地域における子育て支援の充実

地域における子育て家庭への支援を充実させるため、各種相談・支援体制の充実や保育サービスの充実、放課後児童対策の充実、子育て家庭への経済的支援に努めます。

2. 母と子の健康の確保と増進

母と子の健康の確保と増進を図る母子保健等の推進をはじめ、学校や家庭と連携した学校児童・生徒の心身両面における健全育成の推進や思春期保健対策の推進を図ります。

3. 要保護・要支援児童への対応の推進

要保護・要支援児童への対応を推進するため、ひとり親家庭への支援体制の充実、児童虐待防止対策の推進、障害児家庭への支援体制の充実を図ります。

4. 仕事と子育ての両立支援

仕事と子育ての両立を支援するため、男女共同参画社会の形成と就労環境の整備促進を図ります。

5. 次世代を健やかに育む地域活動の促進

次世代を健やかに育む地域活動の促進のため、地域における子育て支援活動の充実と青少年が健やかに成長できる環境づくりに努めます。

6. 元気な次世代を育成する教育環境の整備

元気な次世代を育成する教育環境を整備するため、家庭教育の充実や幼児教育の充実、学校教育の充実を図ります。

7. 子育てを支援する生活環境の整備

子育てを支援する生活環境を整備するため、子どもが伸び伸び遊べる環境づくりや子どもにやさしいまちづくりの推進、子育てに配慮した居住環境の整備に努めます。

■基本目標

1 地域における子育て支援の充実

2 母と子の健康の確保と増進

3 要保護・要支援児童への対応の推進

4 仕事と子育ての両立支援

5 次世代を健やかに育む地域活動の促進

6 元気な次世代を育成する教育環境の整備

7 子育てを支援する生活環境の整備

第3節 計画の方向と具体的施策の体系

1 地域における子育て支援の充実

- (1) 各種相談・支援体制の充実
 - ① 各種相談機能の充実
 - ② 地域子育て支援機能の充実
 - ③ 情報提供体制の充実
 - ④ 子育て支援のネットワークづくり

- (2) 保育サービスの充実
 - ① 保育環境の整備
 - ② 保育事業の充実
 - ③ 障害児保育の推進

- (3) 放課後児童対策の充実
 - ① 学童保育の推進

- (4) 子育て家庭への経済的支援
 - ① 養育費の負担軽減
 - ② 教育費の負担軽減

2 母と子の健康の確保と増進

- (1) 母子保健対策等の推進
 - ① 妊産婦保健対策の推進
 - ② 小児保健医療対策の推進

- (2) 健全な心身の育成支援
 - ① 正しい生活習慣の確立支援

- (3) 思春期の健康づくり
 - ① 思春期保健対策の推進

3 要保護・要支援児童への対応の推進

- (1) 障害児家庭への支援体制の充実
- ① 障害の早期発見・相談体制の確立
 - ② 機能訓練の推進
 - ③ 障害児医療対策の推進
 - ④ 在宅福祉サービスの充実

- (2) ひとり親家庭への支援体制の充実
- ① 相談・支援体制の充実

- (3) 児童虐待防止対策の推進
- ① 児童虐待に関する対応の推進

4 仕事と子育ての両立支援

- (1) 子育てに対する意識の啓発
- ① 環境整備と啓発活動の推進
 - ② 相談・支援体制の整備

- (2) 就労環境の整備促進
- ① 育児休業制度の普及啓発
 - ② 再就職・再雇用への支援

5 次世代を健やかに育む地域活動の促進

- (1) 地域における子育て支援活動の充実
- ① 地域子育て支援活動の促進
 - ② 子どもの体験・交流活動の促進

- (2) 青少年が健やかに成長できる環境づくり
- ① 青少年の健全育成